

北海道の一般廃棄物の不法投棄の状況について

－ 一般廃棄物不法投棄実態調査(平成26年度)－

平成28年7月

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課

I 一般廃棄物不法投棄実態調査について

1 目的

本調査は、「北海道廃棄物処理計画」に基づき、市町村の不法投棄防止の取組状況に係る情報を収集し市町村に提供するとともに、『廃棄物不法処理対策戦略会議』等において不法投棄等の対策に関する効果的な手法、施策について検討するための基礎資料を得ることを目的として実施した。

2 方法

道内179市町村へ調査票を配付し、回収、集計を行った。

3 調査対象期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

4 調査項目

- (1) 不法投棄の件数
 - ・ ごみの種類別の不法投棄件数
 - ・ 投棄場所別の不法投棄件数
 - ・ 投棄者別の不法投棄件数
 - ・ 対応状況別の不法投棄件数
- (2) 品目別の不法投棄量
- (3) 市町村が支出した不法投棄ごみの処理費用
- (4) 市町村における不法投棄対策の実施状況

【参 考】

- 北海道廃棄物処理計画(平成27年3月策定)

(道の主な施策)

- ① 残存する不法投棄等の状況を的確に把握し、状況に応じた対策を検討の上、原状回復に向けて計画的に対応します。
- ② 警察、海上保安庁等により構成される「廃棄物不法処理対策戦略会議」等により、関係機関が連携して、不法投棄等の未然防止や早期発見・早期対応のための体制の充実に努めます。

Ⅱ 調査結果

1 不法投棄の件数

平成26年度に道内の市町村において把握した一般廃棄物の不法投棄の件数は、10,548件で、前年度と比べ1,551件(12.82%)の減少となった。

なお、過去10年間の推移をみると、不法投棄の件数は平成23年度までゆるやかな増加傾向にあったが、平成24年度以降は減少している。

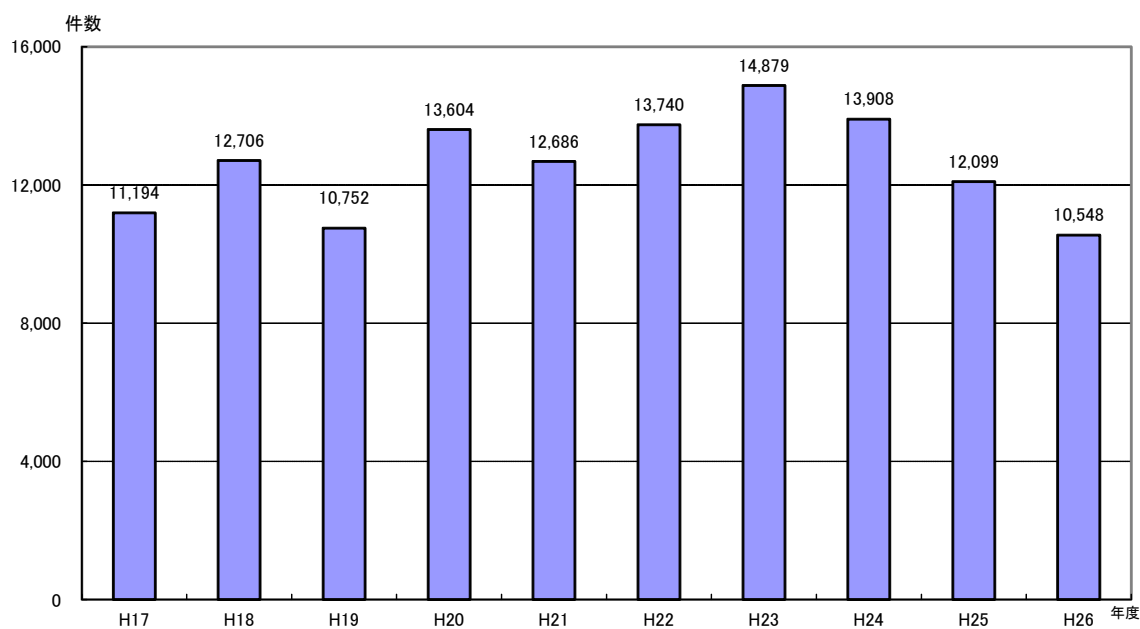


図1 不法投棄件数の推移

2 不法投棄ごみの種類

平成26年度の一般廃棄物の不法投棄において、ごみの種類が特定されたものは、全体の約7割であり、そのうち生活系粗大ごみが3,026件、続いて、生活系混合ごみが2,294件、生活系収集ごみが1,733件、事業系ごみが152件であった。

また、過去5年間に於いて、ごみの種類はほぼ同様の比率傾向で推移しており、生活系粗大ごみが28.6%～31.3%、生活系混合ごみが18.4%～24.5%、生活系収集ごみが13.9%～18.9%、事業系ごみが1.4%～4.6%の割合となっている。

年 度	ごみの種類 件数等	生 活 系			事 業 系 ご み	不 明	合 計
		収集ごみ	粗大ごみ	混合ごみ			
H 2 6	件 数 (構成比(%))	1,733 (16.4%)	3,026 (28.7%)	2,294 (21.8%)	152 (1.4%)	3,343 (31.7%)	10,548
H 2 5	件 数 (構成比(%))	2,217 (18.3%)	3,488 (28.8%)	2,228 (18.4%)	226 (1.9%)	3,940 (32.6%)	12,099
H 2 4	件 数 (構成比(%))	2,263 (16.3%)	3,983 (28.6%)	2,788 (20.1%)	509 (3.7%)	4,365 (31.4%)	13,908
H 2 3	件 数 (構成比(%))	2,814 (18.9%)	4,658 (31.3%)	3,642 (24.5%)	249 (1.7%)	3,516 (23.6%)	14,879
H 2 2	件 数 (構成比(%))	1,905 (13.9%)	4,157 (30.3%)	2,885 (21.0%)	628 (4.6%)	4,165 (30.3%)	13,740

* 四捨五入により、構成比の合計が100%にならない場合がある。

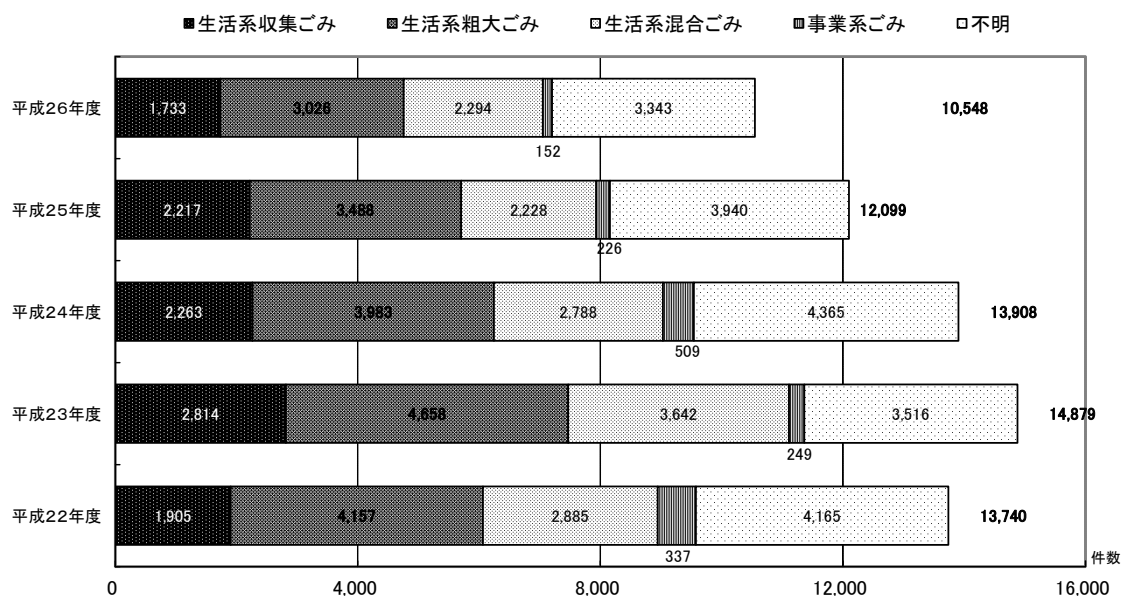


図2 ごみの種類別の不法投棄件数の推移

図2 ごみの種類別の不法投棄件数の推移

3 不法投棄ごみの量

(1) ごみの重量

平成26年度の一般廃棄物の不法投棄のうち、ごみの重量を把握した件数及びその重量は、次のとおりである。

重量を把握した3,072件(総件数の約3割)の重量合計は435.0tであり、1件当たりに換算すると141.6kgであった。

項目		ごみの種類	生活系			事業系ごみ	不明	合計
			収集ごみ	粗大ごみ	混合ごみ			
総件数	平成26年度		1,733	3,026	2,294	152	3,343	10,548
	平成25年度		2,217	3,488	2,228	226	3,940	12,099
重量を把握した件数	平成26年度		412	963	787	25	885	3,072
	平成25年度		541	1,182	498	42	938	3,201
上記重量(t)	平成26年度		180.6	49.8	163.4	2.1	39.1	435.0
	平成25年度		44.4	65.5	178.6	11.1	21.0	320.6
1件当たりの重量(kg)	平成26年度		438.4	51.7	207.7	82.6	44.1	141.6
	平成25年度		82.1	55.4	358.6	264.3	22.4	100.2

(2) 品目別の不法投棄量

不法投棄ごみ量の品目別調査結果は、廃タイヤが最も多く9,903本、続いて廃家電(家電リサイクル法対象品目)が5,229台、廃家電(家電・小型家電リサイクル法対象外品目)が2,046台、廃家電(小型家電リサイクル法対象品目)が1,035台、廃パソコンが398台、廃バッテリーが323台、廃自動車46台であった。

前年度と比較すると廃自動車、廃家電(小型家電リサイクル法対象品目)、廃家電(家電・小型家電リサイクル法対象外品目)、廃パソコンが増加し、それ以外は減少している。

また、これらの品目以外には、廃自転車、廃消火器等の不法投棄が報告されている。

年度	品目	廃タイヤ [本]	廃バッテリー [台]	廃自動車 [台]	廃家電[台]			廃パソコン [台]
					家電リサイクル法 対象品目	小型家電リサイク ル法対象品目	家電・小型家電リサ イクル法対象外品目	
平成26年度		9,903	323	46	5,229	1,035	2,046	398
平成25年度		14,247	381	14	6,825	852	201	232

4 投棄場所

不法投棄ごみが確認された場所は、公道が最も多く5,461件であり、続いて、ごみ収集場所2,106件、民有地735件、山林では民有地と公有地を合わせ694件、河川用地では293件が確認されている。

年度	投棄場所 民有地	山林		公道	河川用地	ごみ収集場所	その他 公有地	合計
		民有地	公有地					
平成26年度	735	227	467	5,461	293	2,106	1,259	10,548
平成25年度	824	217	549	6,503	363	2,089	1,554	12,099

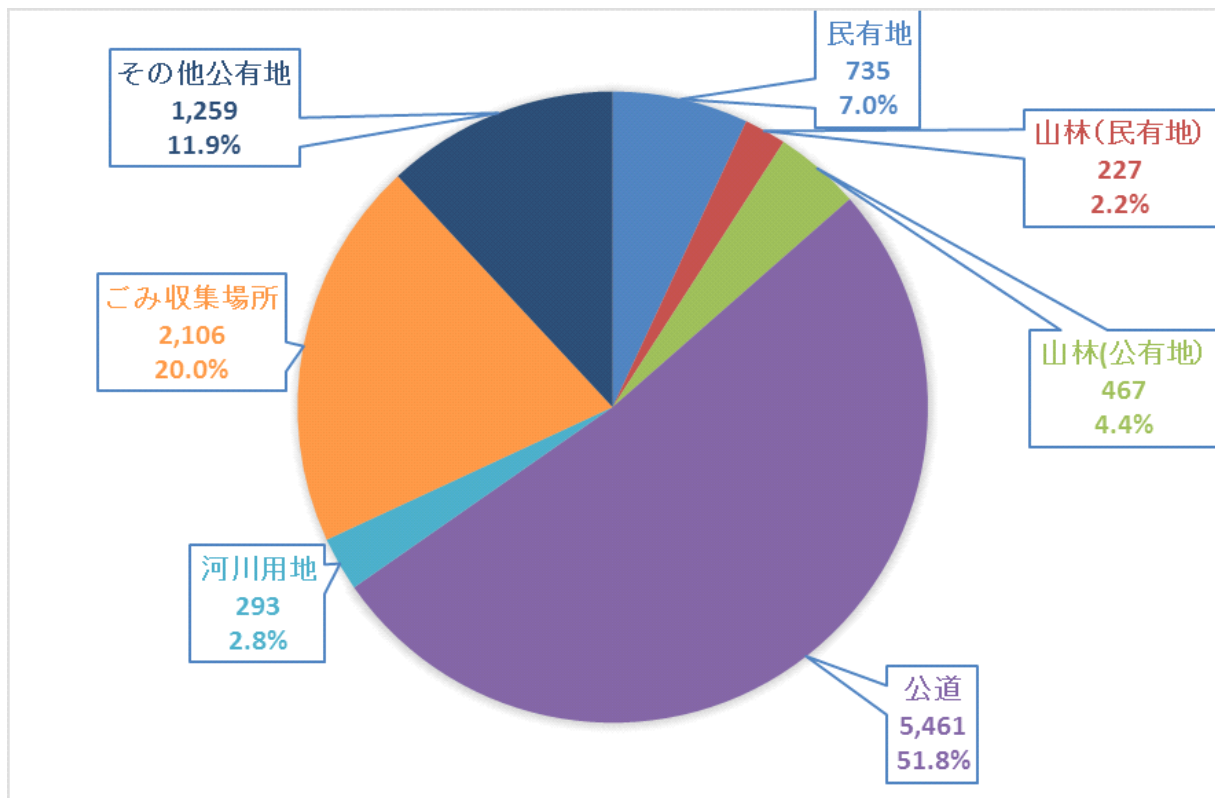


図3 投棄場所の内訳 (平成26年度)

5 投棄者

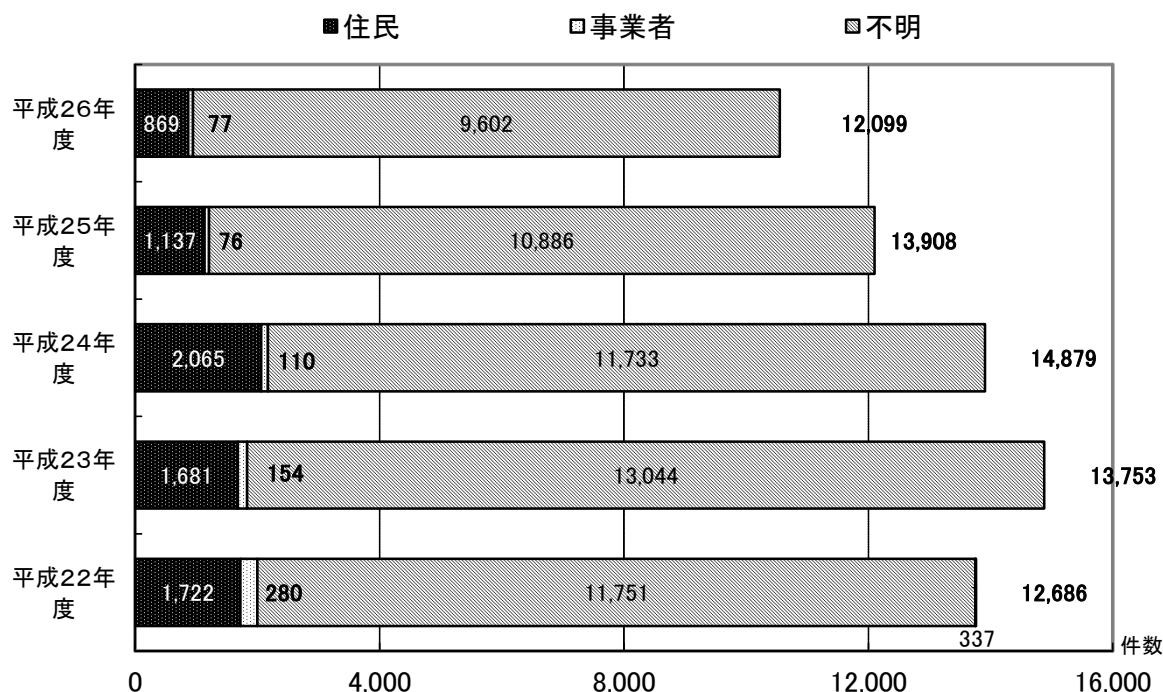
平成26年度の一般廃棄物の不法投棄において、投棄者が特定されたものは946件(8.9%)、そのうち住民による投棄は869件、事業者による投棄は77件であった。

また、過去5年間の推移をみると、住民による投棄が判明したものは、当該年度総件数の8.2~14.8%、事業者による投棄が判明したものは当該年度総件数の0.6%~2.0%であり、大部分が投棄者不明となっている。

年 度	投 棄 者			合計
	件数等	住民	事業者	
平成26年度	件数	869	77	10,548
	構成比(%)	8.2%	0.7%	
平成25年度	件数	1,137	76	12,099
	構成比(%)	9.4%	0.6%	
平成24年度	件数	2,065	110	13,908
	構成比(%)	14.8%	0.8%	
平成23年度	件数	1,681	154	14,879
	構成比(%)	11.3%	1.0%	
平成22年度	件数	1,722	280	13,753
	構成比(%)	12.5%	2.0%	

※ 四捨五入により、構成比の合計が100%にならない場合がある。

図4 投棄者別不法投棄件数の推移



6 措置状況

一般廃棄物の不法投棄については、多くが市町村によって撤去等の措置がとられている。

平成26年度の対応状況は、市町村による撤去が10,053件、警察へ通報したものが240件、土地所有者に対して撤去指導等を行ったものが187件、投棄者に対する指導を行ったものが114件である。

年度	警察へ通報		土地所有者に対する撤去指導等		投棄者に対する撤去指導等		市町村による撤去(予定含む)		検討中	合計	
	うち措置済		うち措置済		うち措置済		うち措置済			うち措置済	
平成26年度	240	180	187	165	114	108	10,053	8,913	67	10,661	9,366
平成25年度	208	159	246	201	135	113	12,671	10,698	73	13,333	11,171

※複数回答を含むため、総数は、不法投棄総件数と一致しない。

7 不法投棄ごみの処理費用

平成26年度に市町村が、不法投棄に係るごみの撤去・処理のために支出した費用は、全道で約6千5百万円となった。

	市町村が、不法投棄ごみの撤去・処理のために支出した費用	市町村による措置済件数
平成26年度	65,056,064 (円)	9,366 (件)
平成25年度	76,128,394 (円)	11,171 (件)

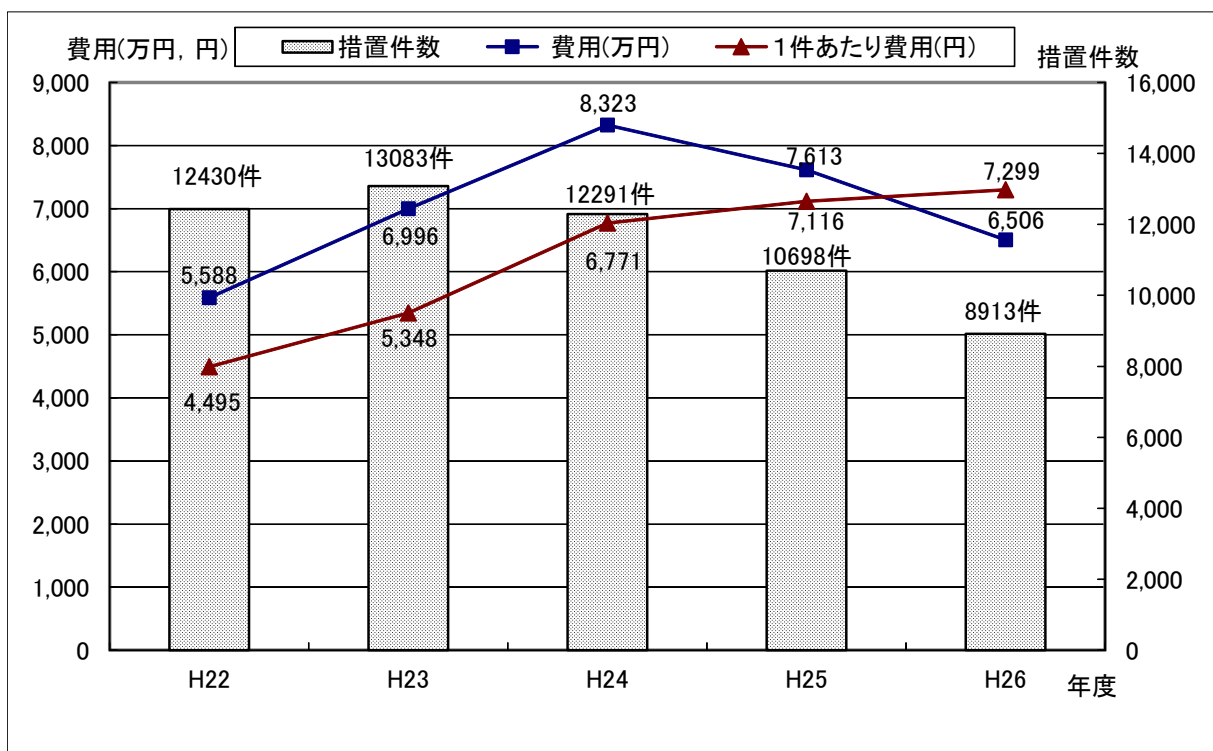


図5 市町村が支出した不法投棄ごみの撤去・処理費用の推移

8 市町村における不法投棄防止に向けた対策の実施状況

平成26年度には、171市町村において、不法投棄防止に向けた何らかの取組が実施された。

取組内容としては、集中的な監視パトロール活動、ポスターやチラシ、広報誌、ホームページ等による普及・啓発活動、一斉美化活動が多く、これらの取組は、道内市町村の71.5%～76.5%で実施されている。

取組の内容	平成26年度		平成25年度		平成24年度	
	実施市町村数	実施率(%)	実施市町村数	実施率(%)	実施市町村数	実施率(%)
ア 自治体職員、地域住民、NPO等による集中的な監視パトロール活動	137	76.5	135	75.4	140	78.2
イ 一斉美化活動	129	72.1	124	69.3	120	67.0
ウ リデュース、リユース、リサイクル活動	38	21.2	40	22.3	38	21.2
エ ポスターやチラシ、広報誌、ホームページ等による普及・啓発	128	71.5	139	77.7	128	71.5
オ シンポジウム、セミナー、講演会の開催	7	3.9	6	3.4	6	3.4
カ 研修会、施設見学会、環境教育活動	36	20.1	30	16.8	30	16.8
キ パネル展示などのキャンペーン活動	10	5.6	13	7.3	17	9.5
ク その他	40	22.3	29	16.2	26	14.5
ア～クのいずれかの取組	171	95.5	171	95.5	167	93.3